

平成 29 年度「知事と市町長の1対1対談」(川越町)概要

1 対談時間

平成 29 年 10 月 20 日 (金) 15 時 00 分～16 時 00 分

2 対談場所

川越町役場 (三重郡川越町大字豊田一色 280 番地)

3 対談市町名

川越町 (川越町長 城田政幸)

4 対談項目

- (1) 高松海岸の保全・整備について
- (2) 河川改修等整備事業について

5 対談概要

- (1) 高松海岸の保全・整備について

(川越町長)

「臨港道路霞 4 号幹線」整備事業が完成すると、高松海岸へ訪れる人は、今まで以上に増えることになるかと思っています。

これまでの海岸の清掃活動は、住民や NPO、周辺企業など、ボランティア活動によって行われ、回収したゴミを町が処分しています。利用者の増加により、ゴミの不法投棄なども増えると思われ、今までの方法では対処しきれなくなります。さらに、利用者の出すゴミ以外にも、河川や沖合から流れ着いた漂着ゴミもあり、特に台風通過後には、たくさんのゴミが海岸に漂着しています。海岸管理者である県が、海岸のゴミ対策をどのように行っていくのか、知事のご見解をお聞かせ願いたい。

(知事)

ゴミ対策については、町や地域住民の皆さん、民間団体のボランティアの皆さんが、これまでも県が管理する海岸保全区域のゴミ処理を行ってきていただいたことに心から感謝を申し上げたいと思います。駐車場の整備をしますので、ゴミの量も増大することが想定されますが、町や地域住民の皆さん等と連携を図りながら、これからも行っていきたいと思っています。また、海岸漂着物の対策は、出てきたゴミを取る対策と、ゴミが出ないようにする対策と、この両方が必要です。本県は、3 県 1 市 (三重県・愛知県・岐阜県・名古屋市) で連携した海岸漂着物対策の取組をリードしてきました。また、国の補助事業も活用してさまざまな回収処理および発生抑制対策の取組も実施しています。高松海岸のゴミ対策について、これからも町や地域住民の皆さん等と連携した取組をしっかりと考えていきたいと思っています。

(川越町長)

次に、快適な海岸利用のための施設等の整備が課題であると思って

います。高松海岸近くには公衆トイレはなく、海岸利用者は朝明川を渡って、対岸の町運動施設のトイレを利用しており、大変不便です。また、堤防道路への路上駐車で、緊急車両の通行にも支障が出ていました。これらの状況をふまえ、海岸の快適な利用を考えると、施設等の整備は必要であると考えています。海岸の快適な利用のための施設整備について、県の考えをお聞きします。

(知事)

利便施設については、環境学習施設・駐車場・トイレの3つが主に重要な点であると思います。トイレの整備については、今後、環境保全を第一に考え、環境に負荷を与えないような施設として整備するよう、関係者で十分に協議をさせていただきながら前向きに進めていきたいと考えています。環境学習施設は、霞4号幹線本線の桁下空間を利用して設置する案で、現在、貴町と協議をさせていただいており、堤防復旧工事と調整のうえ、今年度の整備を予定しています。四日市港管理組合で駐車場の整備などをさせていただくということで管理組合から聞いています。

いずれにしても、県が海岸管理者として海岸保全基本計画に基づき海岸の管理を、あるいは四日市港管理組合が港湾の管理をさせていただくので、防護・環境・利用面において、貴町としっかり協議しながら進めていきたいと思えます。

(2) 河川改修等整備事業について

(川越町長)

昨年度、国の新たな想定雨量等により、朝明川及び員弁川における洪水浸水想定区域の見直しが行われ、その中で、新たに家屋倒壊等氾濫想定区域も設定されました。朝明川においては、豊田・豊田一色・高松・南福崎の4地区の一部において、員弁川においては、当新田地区の一部がこの想定区域に設定されました。家屋倒壊等氾濫想定区域に設定された堤防に関しては、破堤や越水の危険が取り除かれるよう、早期の河川改修整備をお願いしたいと思えますので、知事のご見解をお聞かせ願いたい。

(知事)

朝明川の河川改修については、なるべく早期にできるように引き続き河川改修を進めていきたいと思っています。家屋倒壊等氾濫想定区域は、仮に河川が氾濫した場合に、水の流れの力が大きく、家屋が倒れてしまうかもしれないので、垂直避難(2階への避難)が現実的でない区域のことを言います。堤防の整備や河川改修は引き続き行いますが、それだけでは防ぎきれない大洪水がありえるということです。防災対策はハードとソフトの両面が必要ですので、普及啓発とか避難

の在り方など町の防災計画等で反映していただけるとありがたいと思います。

(川越町長)

朝明川の堤内地側法面下部の玉石積みですが、相当の年数が経っており、河川増水時に破堤の原因にもなりかねないと危惧しています。今後とも、更新等もふまえた補強改修をお願いしたいと思います。また、堤防法面の雑木に関しましても、かなり繁茂しており、特に強風、豪雨また積雪時にそれらが垂れ下がり、道路交通等に支障をきたしています。併せて、その周辺でのゴミ等の不法投棄も発生していますので、計画的な雑木の伐採をお願いしたい。

員弁川につきましても、現在進めていただいている朝明川の河川堤防補強と同様、国道 23 号町屋大橋より上流部に関し、河川内の高水敷と堤外法面のコンクリート補強を強くお願いしたい。また、前回の対談でもお願いしましたが、やはり河川内雑木の繁茂が本当に著しく、みるみるうちに大きくなっています。何度も申し上げますが、1日も早い伐採をよろしくお願いします。

(知事)

雑木については、貴町と相談させていただいて、優先度の高い所から伐採を行うという形にしたいと思います。玉石積みについては、今のところ、治水上緊急を要する破損は確認されていないので、今後も現場を注視しながら状況を確認していきたいと思っています。

員弁川については、この地域はゼロメートル地帯でありますので、洪水による越水があった際にも、堤防が壊れにくいような構造とする危機管理型ハード対策を、貴町にも参加していただいている水防災協議会で具体的に協議させていただきたいと思います。